

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5990569号
(P5990569)

(45) 発行日 平成28年9月14日(2016.9.14)

(24) 登録日 平成28年8月19日(2016.8.19)

(51) Int.Cl.

F 1

GO6F 21/10	(2013.01)	GO6F 21/10
GO6F 21/60	(2013.01)	GO6F 21/60
GO6F 21/44	(2013.01)	GO6F 21/44

320

請求項の数 17 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2014-503592 (P2014-503592)
 (86) (22) 出願日 平成24年4月3日 (2012.4.3)
 (65) 公表番号 特表2014-510355 (P2014-510355A)
 (43) 公表日 平成26年4月24日 (2014.4.24)
 (86) 國際出願番号 PCT/KR2012/002490
 (87) 國際公開番号 WO2012/138098
 (87) 國際公開日 平成24年10月11日 (2012.10.11)
 審査請求日 平成27年4月3日 (2015.4.3)
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0030474
 (32) 優先日 平成23年4月4日 (2011.4.4)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)
 (31) 優先権主張番号 10-2012-0002122
 (32) 優先日 平成24年1月6日 (2012.1.6)
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

(73) 特許権者 503447036
 サムスン エレクトロニクス カンパニー
 リミテッド
 大韓民国・443-742・キョンギード
 ・ウォンシ・ヨントンク・サムスン
 ロ・129
 (74) 代理人 100110364
 弁理士 実広 信哉
 (72) 発明者 ボギョン・カン
 大韓民国・キョンギード・443-714
 ・ウォンシ・ヨントンク・メタン・
 3-ドン・(番地なし)・イムワン・アバ
 ート・#1-607

審査官 平井 誠

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コンテンツを保護するための方法、ホスト装置、格納装置、及び機械読み取り可能な格納媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

格納装置のコンテンツを保護する方法であって、
 ホスト装置によって、前記格納装置から前記格納装置の制御部に関する第1の情報を獲得するステップと、
 前記ホスト装置によって、前記格納装置から前記格納装置のメモリに関する第2の情報を獲得するステップと、
 前記ホスト装置によって、前記第1の情報、前記第2の情報及びアプリケーションに割り当てられた値に基づいて算出された第3の情報を獲得するステップと、

前記ホスト装置によって、前記第3の情報に基づいて前記格納装置に格納されている暗号化されたコンテンツへのアクセスを許容するステップと、を含み、

前記ホスト装置は、前記格納装置から前記暗号化されたコンテンツを受信するように構成されることを特徴とする方法。

【請求項 2】

前記暗号化されたコンテンツを暗号化するために使用されたコンテンツ暗号化キーを用いて前記暗号化されたコンテンツを復号するステップを
 をさらに有することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記暗号化されたコンテンツへのアクセスは、前記暗号化されたコンテンツの再生、移動、コピー、読み取り、格納、及び削除のうちの一つであることを特徴とする請求項1に

記載の方法。

【請求項 4】

前記コンテンツの暗号化キーはランダムな値であることを特徴とする請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記暗号化されたコンテンツへのアクセスは、前記格納装置のメモリが認証され、前記第 3 の情報が有効である場合に許容されることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

ランダムな値であるコンテンツ暗号化キーを生成するステップと、

前記コンテンツ暗号化キーを用いてコンテンツを暗号化するステップと、

10

前記暗号化されたコンテンツと前記第 3 の情報を前記格納装置に格納するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項による格納装置のコンテンツ保護方法を実行するためのプログラムを記録する機械読み取り可能な格納媒体。

【請求項 8】

格納装置のコンテンツを保護するためのホスト装置であって、

前記格納装置から前記格納装置の制御部に対する第 1 の情報を獲得し、

前記格納装置から前記格納装置のメモリに対する第 2 の情報を獲得し、

前記第 1 の情報、前記第 2 の情報及びアプリケーションに割り当てられた値に基づいて算出された第 3 の情報を獲得し、

20

前記第 3 の情報に基づいて前記格納装置に格納された暗号化されたコンテンツへのアクセスを許容するように構成された制御部を含み、

前記ホスト装置は、前記格納装置から前記暗号化されたコンテンツを受信するように構成されることを特徴とするホスト装置。

【請求項 9】

前記ホスト装置の制御部は、前記暗号化されたコンテンツを暗号化するために使用されたコンテンツ暗号化キーを用いて前記暗号化されたコンテンツを復号するように構成されることを特徴とする請求項 8 に記載のホスト装置。

【請求項 10】

30

前記第 1 の情報及び前記第 2 の情報のうちの少なくとも一つは暗号化された値であることを特徴とする請求項 8 に記載のホスト装置。

【請求項 11】

前記第 3 の情報は、前記第 1 の情報、前記第 2 の情報、アプリケーションに割り当てられた値及び前記暗号化されたコンテンツを暗号化するために使用されたコンテンツ暗号化キーに基づいて算出されることを特徴とする請求項 8 に記載のホスト装置。

【請求項 12】

前記暗号化されたコンテンツへのアクセスは、前記暗号化されたコンテンツの再生、移動、コピー、読み取り、格納及び削除のうちの一つであることを特徴とする請求項 8 に記載のホスト装置。

40

【請求項 13】

前記暗号化されたコンテンツへのアクセスは、前記格納装置のメモリが認証され、前記第 3 の情報が有効である場合に許容されることを特徴とする請求項 8 に記載のホスト装置。

【請求項 14】

コンテンツを保護するための格納装置であって、

第 1 の情報を含み、前記第 1 の情報をホスト装置に提供するように構成された制御部と、

第 2 の情報を含み、前記第 2 の情報を前記ホスト装置に提供し、暗号化されたコンテンツを格納するように構成されたメモリと、を含み、

50

前記格納装置は、前記暗号化されたコンテンツ及び第3の情報を前記ホスト装置に提供するように構成され、

前記第3の情報は、前記第1の情報、前記第2の情報及びアプリケーションに割り当てられた値に基づいて算出されることを特徴とする格納装置。

【請求項15】

前記暗号化されたコンテンツを暗号化するために使用されたコンテンツ暗号化キーはランダムな値であることを特徴とする請求項14に記載の格納装置。

【請求項16】

前記第3の情報は、前記第1の情報、前記第2の情報、アプリケーションに割り当てられた値及び前記暗号化されたコンテンツを暗号化するために使用されたコンテンツ暗号化キーに基づいて算出されることを特徴とする請求項14に記載の格納装置。 10

【請求項17】

前記コンテンツ暗号化キーはランダムな値であることを特徴とする請求項16に記載の格納装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はコンテンツを保護するための方法及び装置に関するもので、特に複数のモジュールを具備する格納装置内に格納されたコンテンツを保護するための方法及び装置に関する。 20

【背景技術】

【0002】

コンテンツ保護のためにデジタル著作権管理(Digital Rights Management: DRM)、コピー防止(copy protection)などの技術が要求されるように、このようなコンテンツを格納するSSD(Solid State Disk)、フラッシュメモリカードのような非揮発性メモリ(Non-Volatile Memory: NVM)装置などを含む格納装置を認証するための技術が要求されている。すなわち、コンテンツの暗号化技術はもちろん、格納装置のハードウェア(H/W)側面の適合性を検証する技術が要求されている。

【0003】

DRM技術、SD(Secure Digital)カードのためのCPRM(Content Protection for Recordable Media)技術、及びブルーレイ(Blue-ray)ディスクのためのAACS(Advanced Access Content System)技術では、公開キー基盤(Public Key Infrastructure: PKI)又は他の暗号技術(cryptographic technology)を使用する装置認証方法が提供されるが、これらは、格納装置自体のコピーに対する解決策を提供することではない。 30

【0004】

DRM技術、CPRM及びAACS規格は、固有なメディア識別子(Media ID)とこれに対応する暗号技術(例えば、PKI認証)を用いて格納されているコンテンツとこれに結合(binding)されるか、あるいは結合された機器を認証する方法を提供する。また、固有の識別子にコンテンツ自体またはコンテンツを暗号化するのに使われる暗号化キーなどを対応させることによって、格納装置の貯蔵領域にアクセスすること、すなわちデータの違法コピーのための不適切な作動(読み取り、書き込みなど)を行うことを防止する技術を提供する。 40

【0005】

従来技術は格納装置の構造に関係なく固有なメディア識別子が対応するので、格納装置を構成している多様なチップ(制御部、及びPRAM(Programmable Random Access Memory)、DRAM(Dynamic Random Access Memory)、フラッシュ、HDD(Hard Disk Drive)のようなメモリなど)のうち一部が不適切に使用(又は代替)される場合、違法認証が発生するという問題点を有する。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【 0 0 0 6 】

したがって、本発明は上記した従来技術に鑑みてなされたものであって、その目的は、格納装置の任意のモジュールの不適切な作動により発生するセキュリティ攻撃(security attack)に対して防御する方法及び装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 0 7 】**

上記のような目的を達成するために、本発明の一態様によれば、格納装置のコンテンツを保護する方法が提供される。第1のモジュールに関する第1の認証情報が獲得される。この第1のモジュールは、格納装置内に含まれる複数のモジュールのうちいずれか一つである。第1のモジュールは、第1の固有個体情報(Unique Individual Information: U II)及び第1の認証情報に基づいて認証される。第2のモジュールに関する第2の認証情報が獲得される。この第2のモジュールは、格納装置に含まれている複数のモジュールのうち他の一つである。第2のモジュールは、その第2のU II及び第2の認証情報に基づいて認証される。格納装置に格納されているコンテンツへのアクセスは、少なくとも第1及び第2のモジュールが成功的に認証される場合に許容される。10

【 0 0 0 8 】

本発明の別の態様によれば、機械読み取り可能な格納媒体は、格納装置のコンテンツを保護する方法を実行するためのプログラムが記録される。その方法は、格納装置内に具備された複数のモジュールのうち第1のモジュールに関する第1の認証情報を獲得するステップと、第1のモジュールの第1の固有個体情報(U II)及び第1の認証情報に基づいて第1のモジュールを認証するステップと、格納装置に具備された複数のモジュールのうち第2のモジュールに関する第2の認証情報を獲得するステップと、第2のモジュールの第2のU II及び第2の認証情報に基づいて第2のモジュールを認証するステップと、少なくとも第1及び第2のモジュールが成功的に認証される場合、格納装置に格納されているコンテンツにアクセスを許容するステップとを有する。20

【 0 0 0 9 】

本発明のもう一つの態様によれば、格納装置のコンテンツを保護するためのホスト装置が提供される。ホスト装置は、第1のモジュールに関する第1の認証情報を獲得し、第1のモジュールに関する第1の固有個体情報(U II)及び第1の認証情報に基づいて第1のモジュールを認証する第1のモジュール認証部を含む。第1のモジュールは、格納装置に含まれた複数のモジュールのうちいずれか一つである。また、ホスト装置は、第2のモジュールに関する第2の認証情報を獲得し、第2のモジュールに関する第2のU II及び第2の認証情報に基づいて第2のモジュールを認証する第2のモジュール認証部を含む。第2のモジュールは、格納装置に含まれた複数のモジュールのうち他の一つである。さらに、ホスト装置は、予め設定された認証ポリシーを格納するメモリと、認証ポリシーに従って第1及び第2のモジュール認証部を制御し、少なくとも第1及び第2のモジュールが成功的に認証された場合に格納装置に格納されているコンテンツのアクセスを許容する認証コーディネータとを含む。30

【 0 0 1 0 】

本発明のもう一つの態様によれば、格納装置は、コンテンツを保護するために提供される。格納装置は、第1の固有個体情報(U II)及び第1の認証情報を有する第1のモジュールを含む。第1のモジュールは、ホスト装置の要請によって第1のU II及び第1の認証情報を提供する。また、格納装置は、第2のU II及び第2の認証情報を有する第2のモジュールを含む。第2のモジュールは、ホスト装置の要請によって第2のU II及び第1の認証情報を提供し、暗号化されたコンテンツを格納する。暗号化されたコンテンツは、第1及び第2のU II、第1及び第2の認証情報に関連したコンテンツ暗号化キーを用いて暗号化される。40

【発明の効果】**【 0 0 1 1 】**

本発明は、相互に異なる機能を有する多様なモジュール(デバイス-メモリ、制御部など50

)が格納装置(S D (Secure Digital)カード、H D D (Hard Disk Drive)、U S B (Universal Serial Bus)など)に使用される場合、U I I 及び認証情報は各モジュールに発行される。ホスト装置は、各モジュールに対して独立認証を遂行して認証結果を最終的に判断することによって、格納装置を安全に認証できる効果がある。特に、いろいろなU I I を統合して使用することによって、一つのモジュールの不適切な機能により発生する攻撃を防止することができる効果がある。

【0012】

本発明の上記及び他の様様、特徴、及び利点は、添付の図面と共に述べる以下の詳細な説明から、一層明らかになるはずである。

【図面の簡単な説明】

10

【0013】

【図1】本発明の一実施形態による安全(又はセキュリティ)格納装置の初期構成を示すブロック構成図である。

【図2】本発明の一実施形態による認証情報を格納する方法を示す図である。

【図3】本発明の一実施形態による認証情報を格納する方法を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態による格納装置の認証方法を示す図である。

【図5】本発明の一実施形態により、図4に示す認証方法に関連したホスト装置を示す図である。

【図6】本発明の一実施形態による格納装置の認証方法を示すフローチャートである。

【図7】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す図である。

20

【図8】本発明の一実施形態により、暗号化/復号化装置の主要構成を示す図である。

【図9】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す図である。

【図10】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示すフローチャートである。

【図11】本発明の一実施形態により、図10に関連したホスト装置の主要構成を示す図である。

【図12】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの再生方法を示すフローチャートである。

30

【図13】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの再生方法を示す図である。

【図14】本発明の一実施形態により、図12に関連したホスト装置の主要構成を示す図である。

【図15】本発明の一実施形態により、追加認証情報生成装置を示すブロック構成図である。

【図16】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す図である。

【図17】本発明の一実施形態により、追加認証情報生成装置を示すブロック構成図である。

40

【図18】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示すフローチャートである。

【図19】本発明の一実施形態により、図18に関連したホスト装置の主要構成を示す図である。

【図20】本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの再生方法を示すフローチャートである。

【図21】本発明の一実施形態により、図20の再生方法を示す図である。

【図22】本発明の一実施形態により、図20の再生方法に関連したホスト装置の主要構成を示すブロック構成図である。

【図23】本発明の一実施形態により、暗号化キー抽出装置を示すブロック構成図である

50

。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の望ましい実施形態を添付の図面を参照して詳細に説明する。

【0015】

図面において、同一の構成要素に対してはできるだけ同一の参照符号及び参照番号を付して説明する。下記の説明で、本発明に関連した公知の機能又は構成に関する具体的な説明が本発明の要旨を不明にすると判断された場合に、その詳細な説明を省略する。

【0016】

図1は、本発明の一実施形態による安全(又はセキュリティ)格納装置の初期構成を示す
10 ブロック構成図である。

【0017】

安全格納装置(secure storage)100は、制御部110及び非揮発性メモリ(Non-Volatile Memory: NVM)120を含む。この格納装置100は、固有なメディア識別子(Media Identifier: ID)を有する。本発明において、格納装置100は、格納メディア(又は媒体)の具体的な一例として提示されるが、同一の意味で使用され得る。

【0018】

制御部110は、格納装置100のモジュールA(又は第1のモジュール)に該当し、第1の固有個体情報(Unique Individual Information: UII)を有する。非揮発性メモリ120は、格納装置100のモジュールB(又は第2のモジュール)に該当し、第2のUIIを有する。UIIは、ハードウェア(H/W)又はモジュールを識別するための固有識別子(ID)に該当する。制御部110は、CPU(Central Processing Unit)、揮発性メモリで構成され、ホストインターフェース(I/F)を介してホスト装置と通信する(例えば、データ処理命令を受信)。非揮発性メモリ120は、NVMインターフェースを介して制御部110と通信し、第2のホストインターフェース、又は制御部110及びホストインターフェースを介してホスト装置200と通信することができる。

【0019】

ホスト装置200は、例えば個人用コンピュータ(PC)、移動電話、カメラのように、格納装置100、及びデジタルTV(DTV)のように格納装置100のためのインターフェース(I/F)を使用する装置である。ホスト装置200は、制御部、ディスプレイ部、入力装置、メモリ、有線/無線通信部などを含む端末であり得る。また、ホスト装置200は、格納装置100に格納されているコンテンツを再生するプレーヤー(player)、あるいは格納装置100に新たなコンテンツを格納する記録(recording)装置であり得る。より詳細には、ホスト装置200と格納装置100との間の通信は、例えばSD(Secure Digital)/MMC(Multi Media Card)システムのようなメモリカードシステム関連のプロトコル、及びATA(Advanced Technology Attachment)/S-ATA(Serial-ATA)などのハードディスクのような格納装置に関連したプロトコルのように、そのアプリケーションに従って変化する。

【0020】

格納装置100は、暗号化(encryption)/復号化(decryption)のためのソフトウェア又はハードウェアのようなセキュリティエンジンをさらに含むことができる。制御部110は、ホスト装置200のファイルシステムへのアクセスを適切に制御することで、非揮発性メモリ120のメモリセルにデータを格納するFTL(Flash Translation Layer)を含むことができる。格納装置100は、内蔵装置としてスマートフォン、タブレットPCなどに搭載され、外部装置に装着又は付着することができる。

【0021】

以後、格納装置100の各モジュール110とNVM120は、各々認証情報をさらに格納する。

【0022】

図2は、本発明の一実施形態による認証情報を格納する方法を示す。格納方法は、モジ

10

20

30

40

50

ユールA 110aのモジュールAメーカー(manufacturer)10でなく、格納装置100aの製造社(fabricator)30が格納装置100aに提供される一実施形態に基づいて説明される。各々UIIが割り当てられるモジュールA 110aとモジュールB 120aとの間のモジュールA 110aの認証情報が格納される。

【0023】

モジュールAメーカー10は、第1～第nのモジュールを製造し、各モジュールにUIIを割り当て及び格納する。その後、モジュールAメーカー10は、ステップS110で、第1～第nのモジュールAに割り当て及び格納された第(A-1)～第(A-n)のUIIをモジュール認証センター20に報告する。

【0024】

モジュール認証センター20は、第(A-1)～第(A-n)のUIIをデータベースに登録し、第(A-1)～第(A-n)のUIIに対応する第(A-1)～第(A-n)の認証情報を生成する。

【0025】

モジュール認証センター20は、ステップS120で、第(A-1)～第(A-n)のUIIを含むUIIリストを発行(生成)し、UIIリストをモジュールAメーカー10に伝送する。モジュール認証センター20は、第(A-1)～第(A-n)認証情報をUIIリストとともに伝送することができる。UIIリストは、対応する認証情報の獲得に使われることができる。

【0026】

モジュールAメーカー10は、ステップS130で、UIIリストを格納装置の製造社30に伝送する。

【0027】

格納装置製造社30は、ステップS140で、モジュール認証センター20にUIIリストを提出し、このUIIリストに応答して、ステップS150で、UIIリストに対応する認証情報リスト、すなわち第(A-1)～第(A-n)の認証情報を受信及び確保する。

【0028】

格納装置製造社30は、ステップS160で、格納装置100aまたはモジュールA 110aからUIIを要請し、ステップS170で、格納装置100a又はモジュールA 110aから該当UII(UIIa)を受信する。

【0029】

格納装置製造社30は、ステップS180で、モジュールA 110aのUIIに対応する認証情報を選択又は決定し、決定された認証情報をモジュールA 110aに挿入及び格納する。例えば、格納装置製造社30は、認証情報リストで受信したUII(例えば、第(A-1)のUII)に対応する第(A-1)の認証情報を検索し、検索したモジュールA 110a(例えば、第1のモジュールA)に格納することができる。

【0030】

本発明の実施形態において、モジュールAメーカー10、格納装置製造社30、又はモジュール認証センター20は、制御部、ディスプレイ部、入力装置、メモリ、有線/無線通信部などを含むコンピュータであり得る。コンピュータ間の通信は、有線又は無線で遂行できる。

【0031】

図3は、本発明の実施形態による認証情報を格納する方法を示す。格納方法は、UIIが割り当てられたモジュールA 110bを有する格納装置100bに含まれるモジュールB 120bの認証情報をモジュールBメーカー10aが格納する一実施形態に基づく。図3は、容易な理解のために、モジュールB 120bが格納装置100bに具備されるが、格納方法は、格納装置100bにモジュールB 120bが提供される前に遂行される。しかしながら、格納方法は、モジュールB 120bが格納装置100bに提供されている状態でオンライン通信を通じて実行可能である。

【0032】

10

20

30

40

50

B モジュール認証センター 20a は、ステップ S 210 で、モジュール B メーカー 10a に U II リスト及び認証情報リストを伝送し、あるいはモジュール B メーカー 10a に U II 及び関連した認証情報を生成できるツール(tool)(S/W 又は H/W)を提供する。

【0033】

モジュール B メーカー 10a は、ステップ S 220 で、生産されたモジュール B 120b に U II b 及び関連した認証情報を挿入及び格納する。例えば、モジュール B メーカー 10a は、生産したモジュール B(例えば、第 2 のモジュール B)に第(B-2)の U II 及び第(B-2)の認証情報を割り当て及び格納することができる。

【0034】

本発明の実施形態において、U II は、ランダム値又は暗号化された誤り訂正可能な情報であり得る。対称キー、非対称キーのような多様な暗号化方式が U II と関連した認証情報に適用され得る。例えば、よく知られている PKI(Public Key Infrastructure)が適用された認証書は、認証情報として使用することができる。認証情報として使われる PKI を使用する認証書“証明書(Certificate)(認証情報)”は、次のように表示される。

10

【0035】

証明書(認証情報) = 署名(認証センターの秘密キー、U II、データ)

【0036】

特に、認証書“証明書(認証情報)”は、認証センターの電子署名値“署名(Signature)”を含み、この電子署名値は、U II 及び/又はデータを認証センターの秘密キー“Private Key of Authorization Center”で署名した値を示す。データは、証明書の有効期間、証明書の使用対象のように、他の証明書関連情報を意味する。

20

【0037】

図 4 は、本発明の一実施形態による格納装置の認証方法を示す。図 5 は、本発明の一実施形態により、認証方法と関連したホスト装置の主要構成を示す。

【0038】

ホスト装置 200 は、A モジュール認証部 210、B モジュール認証部 220、C モジュール認証部 230、認証コーディネータ 240、及び認証に対するポリシーを格納するメモリ 250 を含み、これらは、ホスト装置 200 の認証部 205 を形成する。A モジュール認証部 210、B モジュール認証部 220、及び C モジュール認証部 230 は、各々第 1 ~ 第 3 のモジュール認証部として称される。

30

【0039】

A モジュール認証部 210 は、ステップ S 310 で、格納装置 100c に集積された複数のモジュールのうちモジュール A 110c に関する第 1 の認証情報を要請する。A モジュール認証部 210 は、ステップ S 320 で、モジュール A 110c に関する第 1 の認証情報を受信及び獲得する。A モジュール認証部 210 は、モジュール A 110c の第 1 の U II (U II a)、及び第 1 の認証情報に基づいてモジュール A 110c を認証する。この手順は、認証プロトコルと称される。各モジュール認証部 210, 220, 230 は、該当モジュール 110c, 120c, 130c の U II を既に知っており、これらは、格納装置 100c から受信することができる。特定モジュールの認証情報は、格納装置 100c の制御部(本例ではモジュール A 110c)を通じて、あるいは特定モジュールから直接に受信することができる。例えば、各モジュール認証部 210, 220, 230 は、該当認証情報を構成する電子署名値に既知のモジュールメーカーの公開キーを適用して該当モジュールの U II を復号化する。各モジュール認証部 210, 220, 230 は、既に知られているモジュールの U II と復号化された U II を比較し、それによってモジュールに対する認証を遂行する。

40

【0040】

B モジュール認証部 220 は、ステップ S 330 で、複数のモジュールのうちモジュール B 120c に対する第 2 の認証情報を要請する。B モジュール認証部 220 は、ステップ S 340 で、モジュール B 120c に関する第 2 の認証情報を受信及び獲得する。B モジュール認証部 220 は、モジュール B 120c の第 2 の U II (U II b)、及び第

50

2 の認証情報に基づいてモジュール B 120c を認証する。

【0041】

C モジュール認証部 230 は、ステップ S350 で、複数のモジュールのうちモジュール C 130c に対する第3の認証情報を要請する。C モジュール認証部 230 は、ステップ S360 で、モジュール C 130c に関する第3の認証情報を受信及び獲得する。C モジュール認証部 230 は、モジュール C 130c の第3のUII(UIIc)、及び第3の認証情報に基づいてモジュール C 130c を認証する。

【0042】

各モジュール認証部 210, 220, 230 は、該当認証情報に適用された暗号化方式による認証方法で該当モジュールを認証する。モジュール C 130c は、第3のUII 以外に別の認証情報を有しないので、第3の認証情報は、第3のUII であり、この第3のUII は認証に必要な情報を有することができる。

10

【0043】

各認証情報は、該当モジュールに格納されていることを説明したが、他のモジュールに格納され得る。例えば、第1及び第2の認証情報は、第3のモジュール 130c に格納することができる。

【0044】

本実施形態では、各モジュールに対する認証ステップが順次に遂行されるが、これら認証ステップは、並列的に、または同時に遂行できる。

20

【0045】

メモリ 250 は、予め設定された認証ポリシーを格納する。認証ポリシーは、格納装置 100c に含まれたモジュール 110c, 120c, 130c の中からどのモジュールに対して、どの順序及び方法で認証を遂行するかに対する規則を定義する。

【0046】

認証コーディネータ 240 は、認証ポリシーによって格納装置 100c に対する認証を遂行するようにモジュール認証部 210, 220, 230 を制御する。認証コーディネータ 240 は、格納装置 100c に含まれている複数のモジュール 110c, 120c, 130c に対する優先順位リストに基づいて、第1及び第2順位のモジュール 110c, 120c に対する認証プロトコルを順次に遂行し、第1及び第2順位のモジュール 110c, 120c が両方とも成功的に認証される場合、格納装置 100c に格納されたコンテンツへのアクセスを許容する。

30

【0047】

認証ポリシーに関する他の実施形態において、認証コーディネータ 240 は、格納装置 100c に含まれた3個のモジュール 110c, 120c, 130c のうち、特定モジュール、例えばモジュール B 120c に対する認証が失敗した場合、格納装置 100c に対する認証が最終的に失敗し、あるいは特定機能に限定されて認証が成功したとみなされることができる。特定機能は、例えば読み取り機能であり、このような場合に、ホスト装置 200 は、格納装置 100c に対して、読み取り動作のみを許容し、書き込み動作は許容しない。

【0048】

40

図 6 は、本発明の一実施形態による格納装置の認証方法を示すフローチャートである。認証方法と関連した装置構成は、図 4 及び図 5 を参照する。

【0049】

ホスト装置 200 は、ステップ S410 で、格納装置 100c に対する認証要請を受信する。例えば、この認証要請の受信ステップは、ユーザーによるコンテンツビュー、コンテンツ再生などのコンテンツ関連命令をホスト装置 200 に具備された入力装置(例えば、キーボード、キーパッド、キーボタン、マウス、タッチスクリーンなど)を通じて受信するステップに対応することができる。

【0050】

認証コーディネータ 240 は、ステップ S415 で、格納装置 100c の認証のための

50

アルゴリズムを開始する。すなわち、認証コーディネータ240は、メモリ250に格納された認証ポリシーを読み取り、認証ポリシーに対応するアルゴリズムにより動作する。

【0051】

認証コーディネータ240は、ステップS420で、後述する手順に従ってAモジュール認証部210及びBモジュール認証部220を順次に制御する。

【0052】

Aモジュール認証部210は、ステップS425で、認証ポリシーに定義された認証プロトコルを遂行することによってモジュールA 110cを認証する。Aモジュール認証部210は、格納装置100cに集積された複数のモジュールのうちモジュールA 110cに対する第1の認証情報を要請し、モジュールA 110cに関する第1の認証情報を受信及び獲得する。Aモジュール認証部210は、モジュールA 110cの第1のU1I及び第1の認証情報に基づいて、モジュールA 110cを認証する。10

【0053】

ステップS430で、認証が成功したか否かを判定する。モジュールA 110cに対する認証が失敗する場合(ステップS430で“いいえ”)、認証コーディネータ240は、ステップS435, S440で、認証ポリシーによって他のモジュールの認証プロトコルを実行するか否かを判定する。

【0054】

他のモジュールの認証を遂行しないと判定される場合(ステップS440で“いいえ”)、認証コーディネータ240は、ステップS445で、格納装置100cを不適切なものと認証する。特に、認証コーディネータ240は、格納装置100cの認証が失敗したと決定するかみなし、格納装置100cに格納されたコンテンツの全部又は一部へのアクセスを遮断し、あるいは格納装置100cに対するすべての機能又は特定機能(読み取り、書き込みなど)の遂行を遮断する。20

【0055】

モジュールA 110cに対する認証が成功し(ステップS430で“はい”)、あるいは他のモジュールに対する認証を遂行すると決定される場合(ステップS440で“はい”)、Bモジュール認証部220は、認証ポリシーに定義される認証プロトコルに従ってモジュールB 120cを認証する。Bモジュール認証部220は、格納装置110cに集積された複数のモジュールのうちモジュールB 120cに対する第2の認証情報を要請し、モジュールB 120cに関する第2の認証情報を受信及び獲得する。Bモジュール認証部220は、モジュールB 120cの第2のU1I及び第2の認証情報に基づいてモジュールB 120cを認証する。30

【0056】

ステップS455において、認証が成功したか否かを判定する。モジュールB 120cに対する認証が失敗した場合(ステップS455で“いいえ”)、認証コーディネータ240は、ステップS445で、格納装置100cに対する認証が失敗したと決定又はみなし。

【0057】

モジュールB 120cに対する認証が成功した場合(ステップS455で“はい”)、認証コーディネータ240は、ステップS460で、格納装置100cが適法であると認証する。すなわち、認証コーディネータ240は、格納装置100cに対する認証が成功したと決定又はみなし、格納装置100cに格納されているコンテンツへのアクセスを許容し、あるいは格納装置100cに対するすべての機能又は特定機能(読み取り、書き込みなど)の遂行を許容する。40

【0058】

図7は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す。記録は、格納の一例である。図7において、ホスト装置200aは、コンテンツサービスサーバ40から注文型(on-demand)方式でコンテンツサービスを要請し、コンテンツサービスサーバ40から提供されるコンテンツを格納装置100dに格納する。コンテンツ50

サービスサーバ40は、制御部、ディスプレイ部、入力装置、メモリ、有線/無線通信部などを具備したコンピュータであり得る。ホスト装置200aは、図5に示したホスト装置200の構成と同様である。

【0059】

ホスト装置200aは、入力装置を通じるユーザーから入力されるコンテンツサービス要請に応じてコンテンツサービスサーバ40からコンテンツサービスを要請する。

【0060】

コンテンツサービスサーバ40は、ステップS510で、ホスト装置200aに格納装置100dの認証を要請する。また、ホスト装置200aは、コンテンツサービスサーバ40からの認証要請を受信せずに格納装置100dの認証を自動で遂行することができる

10

。

【0061】

モジュールA，B，C 110d，120d，130dのすべてが認証される場合、ホスト装置200aは、ステップS515，S525，S535で、A，B，Cモジュール認証部210，220，230を用いて格納装置100dに集積されたモジュールA，B，C 110d，120d，130dに対する第1～第3の認証情報を要請し、ステップS520，S530，S540で、第1～第3の認証情報を受信及び獲得する。A，B，Cモジュール認証部は、第1～第3のUII(UIIa、UIIb、UIIc)と第1～第3の認証情報に基づいてモジュールA，B，C 110d，120d，130dを認証する。

20

【0062】

ホスト装置200aは、ステップS545で、格納装置100dの認証結果と、認証関連情報をコンテンツサービスサーバ40に伝送する。格納装置100dの認証結果は、明確に示されず、例えば、格納装置100dに対する認証が成功した場合、認証関連情報はコンテンツサービスサーバ40に伝送される。格納装置100dの認証が失敗した場合には、認証関連情報の提供なしにこれを通知できる。認証関連情報は、第1～第3の認証情報、第1～第3のUII、及び格納装置100dのメディア識別子を含む。

【0063】

コンテンツサービスサーバ40は、認証関連情報を用いて格納装置100dを認証することもできる。

30

【0064】

コンテンツサービスサーバ40は、認証関連情報を用いてコンテンツを暗号化するための暗号化/復号化装置を含む。コンテンツサービスサーバ40は、ステップS550で、暗号化コンテンツ及びキー情報をホスト200aに伝送する。ホスト200aは、暗号化コンテンツ及びキー情報を格納装置100dに格納又は記録する。

【0065】

図8は、本発明の一実施形態により、暗号化/復号化装置の主要構成を示す。図8は、コンテンツ暗号化キーの生成に関連した構成要素のみを示す。例えば、暗号化/復号化装置300は、コンテンツ暗号化キーを用いてコンテンツを暗号化するためのコンテンツ暗号化ブロック、キー情報を用いて暗号化されたコンテンツを復号化するコンテンツブロックをさらに含むことができる。ブロック又は関数は、該当機能を遂行する機能ブロック又はモジュールを称される。

40

【0066】

暗号化/復号化装置300は、モジュールA，B，C 110d，120d，130dの第1～第3のUII及び第1～第3の認証情報に関連又は結合される(あるいはこれらに基づいて生成される)コンテンツ暗号化キーを生成する。コンテンツ暗号化キーは、格納装置100dのメディア識別子(ID)にも関連することができる。

【0067】

すなわち、暗号化/復号化装置300は、コンテンツが格納される格納装置100dのメディア識別子と各モジュール110d，120d，130dのUII及び認証情報を統

50

合してコンテンツ暗号化キーを生成する。

【0068】

抽出関数310は、モジュールA，B，C 110d，120d，130dの第1～第3のU/I/Iと第1～第3の認証情報、格納装置100dのメディア識別子を受信し、入力情報の全部又は一部と関連した情報(すなわち、抽出情報)を出力する。抽出関数310は、下記のように、一方向暗号化関数であり得る。

【0069】

抽出関数 $F = \text{ハッシュ}(モジュールAのU/I/I \text{ 認証情報}, \text{ハッシュ}(モジュールBのU/I/I, \text{認証情報}), \dots)$

【0070】

ハッシュ()は、通常のハッシュ関数を表し、上記したように、他のハッシュ関数は、ハッシュ関数内に含まれることができる。結合演算子、 $=$ は、その右側オペランド(operand)(すなわち、認証情報)をその左側オペランドの終端に連結させる。抽出関数310から出力される抽出情報は、各モジュール110d，120d，130dのU/I/I及び認証情報を使用するハッシュ関数の出力値に該当する。

【0071】

コンテンツ暗号化キー生成関数320は、抽出関数310から出力される抽出情報とキー情報を受信し、これらと関連したコンテンツ暗号化キーを生成及び出力する。

【0072】

コンテンツ暗号化キー生成関数320は、よく知られている暗号アルゴリズムで実現され、キー情報のような情報は、下記のように、任意に(すなわち、ランダム値として)生成することができる。AESは、対称キー暗号システムであり、AES-ハッシュは、対称キー暗号システムを使用する一方向ハッシュ関数を表す。

【0073】

コンテンツ暗号化キー生成関数 $G = \text{AES-ハッシュ}(\text{抽出情報}, \text{キー情報})$

【0074】

暗号化/復号化装置300は、抽出関数310とコンテンツ暗号化キー生成関数320を通じてコンテンツ暗号化キーを生成し、コンテンツ暗号化キーでコンテンツを暗号化する。

【0075】

図7のステップS550に示すように、コンテンツサービスサーバ40は、暗号化されたコンテンツ及びキー情報をホスト装置200aに伝送する。

【0076】

図9は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す。図9は、ホスト装置200bが直接にコンテンツを暗号化する一例を示す。ホスト装置200bは、図5に示したホスト装置200の構成と同様であり、ホスト装置200bは、図8に示す暗号化/復号化装置300をさらに含む。

【0077】

ホスト装置200bは、キー情報を直接に生成し、コンテンツ暗号化を遂行する。特に、コンテンツサービスサーバ40により放送されるコンテンツがホスト装置200bにより格納装置100eに格納される場合、ホスト装置200bは、コンテンツ暗号化キーを生成することができる。

【0078】

ホスト装置200bは、ステップS610，S620で、A及びBモジュール認証部を用いて、格納装置100eに集積された制御部110e及び非揮発性メモリ120e(各々モジュールA及びBに該当)に対する認証プロトコルを順次に遂行する。

【0079】

具体的には、ホスト装置200bは、第1及び第2の認証情報を要請して受信及び獲得し、A及びBモジュール認証部を用いて第1及び第2のU/I/Iと第1及び第2の認証情報に基づいて制御部110e及び非揮発性メモリ120eを認証する。

10

20

30

40

50

【0080】

ホスト装置200bに含まれている暗号化/復号化装置は、抽出関数を用いて制御部110e及び非揮発性メモリ120eの第1及び第2のUIIと第1及び第2の認証情報と関連または結合される抽出情報を生成し、キー情報を生成する。また、暗号化/復号化装置は、抽出情報及びキー情報を結合または関連したコンテンツ暗号化キーを生成及び出力する。

【0081】

ホスト装置200bは、ステップS630, S640で、生成されたコンテンツ暗号化キーを用いてコンテンツを暗号化し、暗号化されたコンテンツとキー情報を格納装置の非揮発性メモリに格納又は記録する。

10

【0082】

図10は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示すフローチャートである。図11は、本発明の一実施形態により、図10に関連したホスト装置の主要構成を示す。格納動作は、図9に示す格納装置100eに対して遂行される。

【0083】

ホスト装置200cは、ステップS710で、特定コンテンツの格納/記録要請を受信する。例えば、このような格納/記録要請の受信ステップは、ユーザーによるコンテンツ記録又は格納命令をホスト装置200cに具備されている入力装置を通じて受信するステップに該当する。

20

【0084】

ホスト装置200cに含まれている認証部205cは、図5に示した認証部205の構成と同様であり、図8に示した抽出関数310をさらに含む。認証部205cは、複数のモジュール認証部を用いて格納装置100eに集積された複数のモジュール110e, 120eに対するUII(UIIa, UIIb)、及び認証情報を要請して受信及び獲得する。認証部205cは、ステップS720で、制御部110e及び非揮発性メモリ120eに対する第1及び第2のUIIと第1及び第2の認証情報に基づいて格納装置100eを認証する。

【0085】

認証部200cは、ステップS730で、抽出関数を用いて制御部110e及び非揮発性メモリ120eに対するUII及び認証情報と関連した抽出情報を生成する。

30

【0086】

認証部200cは、ステップS740で、抽出情報を暗号化装置300cに伝達する。

【0087】

暗号化装置300cは、図8に示した暗号化/復号化装置の構成と同様であるが、抽出関数310は含まれない。暗号化装置300cは、ステップS750で、キー情報を生成し、コンテンツ暗号化キー生成関数を用いて抽出情報及びキー情報を結合したコンテンツ暗号化キーを生成する。

【0088】

暗号化装置300cは、ステップS760で、コンテンツ暗号化キーでコンテンツを暗号化する。

40

【0089】

暗号化装置300cは、ステップS770で、暗号化されたコンテンツ及びキー情報を格納装置100eに格納する。

【0090】

図12は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの再生方法を示すフローチャートである。図13は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツを再生する方法を示す。図14は、本発明の一実施形態により、図12に関連したホスト装置の主要構成を示す。

【0091】

50

ホスト装置 200d は、ステップ S810 で、特定コンテンツに対する再生要請を受信する。例えば、このような再生要請の受信ステップは、ユーザーによるコンテンツ再生命令をホスト装置 200d に提供された入力装置を通じて受信するステップに該当する。

【0092】

ホスト装置 200d に含まれた認証部 205d は、図 5 に示した認証部 205 の構成と同様であり、図 8 に示した抽出関数 310 をさらに含む。認証部 205d は、ステップ S820 で、複数のモジュール認証部を用いて格納装置 100f に集積された制御部 110f 及び非揮発性メモリ 120f に対する認証プロトコルを順次に遂行する。具体的には、ホスト装置 200d は、第 1 及び第 2 の UII(UIIa、UIIb) と第 1 及び第 2 の認証情報を要請して受信及び獲得する。認証部 205d は、制御部 110f 及び非揮発性メモリ 120f に対する第 1 及び第 2 の UII と第 1 及び第 2 の認証情報に基づいて格納装置 100f を認証する。

【0093】

格納装置 100f に対する認証が成功した後に、ホスト装置 200d は、格納装置 100f から暗号化されたコンテンツ及びキー情報を受信する。

【0094】

認証部 205d は、ステップ S830 で、抽出関数を用いて、制御部 110f 及び非揮発性メモリ 120f に対する UII 及び認証情報と関連した抽出情報を生成する。

【0095】

認証部 205d は、ステップ S840 で、抽出情報を復号化装置 300d に伝達する。

【0096】

復号化装置 300d は、ステップ S850 で、キー情報を受信し、コンテンツ暗号化キー生成関数を用いて抽出情報及びキー情報に関連したコンテンツ暗号化キーを生成する。

【0097】

復号化装置 300d は、ステップ S860 で、コンテンツ暗号化キーを用いて暗号化されたコンテンツを復号化する。

【0098】

復号化装置 300d は、復号化されたコンテンツをコンテンツ再生装置 400 に伝達する。

【0099】

コンテンツ再生装置 400 は、ステップ S870 で、復号化されたコンテンツを再生する。

【0100】

本発明の一実施形態において、コンテンツへのアクセスは、コンテンツの再生、移動、コピー、読み取り、格納、削除などの動作を意味する。

【0101】

上記の実施形態において、格納装置内の制御部、すなわちモジュール A (又は第 1 のモジュール) に対する第 1 の UII と、格納装置内の非揮発性メモリ、すなわちモジュール B (又は第 2 のモジュール) に対する第 2 の UII は、固有識別子である。上記した認証方法では、このような UII を用いて認証が遂行される。UII は、任意に選択される固有識別子であるか、あるいは特定演算により計算される値であり得る。例えば、第 2 のモジュールに対する UII は、下記のように計算できる。

【0102】

E M I D = ハッシュ (第 2 のモジュールの識別子情報、第 2 のモジュールのプレフィックス情報)

【0103】

E M I D (Enhanced Media ID) は、第 2 のモジュールの UII を意味し、第 2 のモジュールの識別子情報は、例えばモジュールメーカーが第 2 のモジュールに割り当てられた識別子を意味し、プレフィックス情報 (prefixed information) は、コンテンツ又はアプリケーション付加情報であって、第 2 のモジュールに格納されるコンテンツの種類 (例え

10

20

30

40

50

ば、動画像、静止画像のようなマルチメディアデータ、銀行口座のような金融(financing)情報、連絡先番号のような個人情報など)又はコンテンツにアクセスするアプリケーション(又は提供サービス)の種類(例えば、マルチメディアアプリケーション、金融関連アプリケーション、個人情報関連アプリケーションなど)に従って割り当てられた値を表す。プレフィックス情報、ホスト装置のみに格納され、あるいはホスト装置及び格納装置両方ともに格納することができる。

【0104】

より詳しくは、本発明は一つのモジュールに対してコンテンツの種類またはアプリケーションの種類によって複数のU IIを割り当てることができ、本発明による認証方法は、該当コンテンツの種類又はアプリケーションの種類に対応するU IIに基づいて遂行できる。

10

【0105】

例えば、図4及び図5を参照すると、Bモジュール認証部220は、モジュールB 120cに対する第2の認証情報を要請する場合、格納装置100cがアクセスを希望するコンテンツが、マルチメディアデータであるか、あるいはコンテンツにアクセスする実行中であるアプリケーションがマルチメディアアプリケーションである場合に、マルチメディアデータに割り当てられた第2の認証情報を要請できる。Bモジュール認証部220は、モジュールB 120cのマルチメディアデータに関連した第2のU II及び第2の認証情報に基づいてモジュールB 120cを認証できる。モジュールB 120cは、複数のコンテンツ種類又は複数のアプリケーション種類に対応する複数の第2のU IIと、複数の第2のU IIに対応する複数の第2の認証情報を格納することができる。

20

【0106】

モジュールの識別子情報とプレフィックス情報に基づいて生成されるEMIDは、本発明の実施形態に多様に適用でき、例えば、コンテンツ暗号化キーを生成、又は追加認証情報を生成するために使用され得る。

【0107】

図7及び図8を参考すると、抽出関数310は、モジュールB 120dの第2のU IIと予め知られているBモジュール120dのプレフィックス情報に基づいてモジュールB 120dのEMIDを生成し、EMID及びモジュールA 110dの第1のU IIに基づいて抽出情報を出力する。この抽出情報は、下記のように表示することができる。

30

【0108】

例1)抽出情報 = メディアID XOR EMID

例2)抽出情報 = メディアID EMID

【0109】

上記した実施形態において、メディアIDは、モジュールA 110dの第1のU IIに該当する。

【0110】

コンテンツ暗号化キー生成関数320は、抽出関数310から出力された抽出情報とランダム値であるキー情報を受信し、これら抽出情報とキー情報を関連したコンテンツ暗号化キーを生成及び出力できる。

40

【0111】

上記した実施形態では、モジュールに対する認証が成功した場合に格納装置が適法なことに決定するが、EMIDを用いる追加的な認証情報がさらに提供され得る。このような追加認証情報の認証まで成功した場合に格納装置が適法なことに決定することができる。追加認証情報は、図6に示した各モジュールの認証の代わりにモジュールを認証するために使われることができる。具体的には、追加認証情報が有効なことに決定されると、格納装置は、適法なことに決定することができる。

【0112】

追加認証情報生成装置は、図8に示した暗号化/復号化装置300の構成と同様であり、コンテンツサービスサーバ又はホスト装置に提供することができる。追加認証情報は、

50

図 8 に示した暗号化/復号化装置 300 又は図 11 に示した暗号化装置 300c を用いて生成することができる。以下、追加認証情報生成装置は、図 7 に示したコンテンツサービスサーバ 40 に提供される場合を例示する。

【0113】

図 15 は、本発明の一実施形態による追加認証情報生成装置 600 を示すブロック構成図である。

【0114】

図 7 及び図 15 を参照すると、抽出関数 610 は、モジュール B 120d の第 2 の U II と既知のモジュール B 120d のプレフィックス情報に基づいてモジュール B 120d の E M I D を生成する。

10

【0115】

E M I D = ハッシュ(第 2 の U II、モジュール B のプレフィックス情報)

【0116】

抽出関数 610 は、E M I D 及びモジュール A 110d の第 1 の U II に基づいて計算された抽出情報を出力する。この抽出情報は、下記のように示すことができる。

【0117】

例 1) 抽出情報 = 第 1 の U II X O R E M I D

例 2) 抽出情報 = 第 1 の U II E M I D

【0118】

認証情報生成器 620 は、抽出関数 610 から出力される抽出情報とランダム値であるキー情報を受信し、この抽出情報及びキー情報を関連した追加認証情報を生成及び出力する。

20

【0119】

追加認証情報生成装置 600 は、追加認証情報及びキー情報をホスト装置 200a に伝送し、ホスト装置 200a は、追加認証情報及びキー情報を格納装置 100d に格納する。

【0120】

図 13 及び図 14 を参照すると、認証部 205d 及び復号化装置 300d は、コンテンツ復号化に加えて追加認証情報を処理するために使用することができる。

【0121】

30

認証部 205d は、複数のモジュール認証部を用いて、格納装置 100f に集積される制御部 110f 及び非揮発性メモリ 120f に対する認証プロトコルを順次に遂行する。その後、認証部 205d は、抽出関数を用いて非揮発性メモリ 120f の E M I D 及び制御部 110f の U II と関連した抽出情報を生成する。

【0122】

復号化装置 300d は、コンテンツ暗号化キー生成関数を用いて抽出情報及びキー情報を関連した追加認証情報を生成する。復号化装置 300d は、格納装置 100f から受信した追加認証情報(又はその構成情報)と生成された追加認証情報(又はその構成情報)を比較して格納装置 100f に対する認証が成功したか否かを判定できる。

【0123】

40

上記の実施形態では、暗号化キーは、予め設定された式により生成され、コンテンツは、この暗号化キーを用いて暗号化又は復号化されるが、本発明の他の実施形態によると、暗号化キーは、ランダム値を有することができる。

【0124】

図 16 は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示す。図 16 は、ホスト装置 200d が直接にコンテンツを暗号化する一例を示す。ホスト装置 200d は、図 5 に示したホスト装置 200 の構成と同様であり、ホスト装置 200d は、図 17 に示す追加認証情報生成装置 700 をさらに含む。

【0125】

ホスト装置 200d は、ランダム値である暗号化キーを生成し、コンテンツ暗号化を実

50

行する。特に、コンテンツサービスサーバによりブロードキャスティングされるコンテンツがホスト装置 200d から格納装置 100g に格納される場合、ホスト装置 200d は、コンテンツ暗号化キーを生成できる。

【0126】

ホスト装置 200d は、ステップ S910 及び S920 で、A 及び B モジュール認証部により、格納装置 100g に集積された制御部 110g 及び非揮発性メモリ 120g (モジュール A 及び B に該当)に対する認証プロトコルを順次に遂行する。

【0127】

すなわち、ホスト装置 200d は、第 1 及び第 2 の認証情報を要請して受信及び獲得し、A 及び B モジュール認証部を用いて第 1 及び第 2 の UII (UIIa, UIIb) と第 1 及び第 2 の認証情報に基づいて制御部 110g 及び非揮発性メモリ 120g を認証する。

【0128】

図 17 は、本発明の一実施形態により、追加認証情報生成装置 700 を示すブロック構成図である。追加認証情報生成装置 700 は、ランダムな値である暗号化キーを受信することを除き、図 15 に示した追加認証情報生成装置 600 の構成と同様である。

【0129】

抽出関数 710 は、下記のように、非揮発性メモリ 120g の第 2 の UII と既知の非揮発性メモリ 120g のプレフィックス情報に基づいて非揮発性メモリ 120g の E MID を生成する。

【0130】

E MID = ハッシュ (第 2 の UII、非揮発性メモリのプレフィックス情報)

【0131】

抽出関数 710 は、E MID 及び制御部 110g の第 1 の UII に基づいて計算された抽出情報を出力する。この抽出情報は、下記のように表示することができる。

【0132】

例 1) 抽出情報 = 第 1 の UII X OR E MID

例 2) 抽出情報 = 第 1 の UII E MID

【0133】

認証情報生成器 720 は、抽出関数 710 から出力される抽出情報、ランダム値である暗号化キーを受信する。認証情報生成器 720 は、抽出情報と暗号化キーに関連した追加認証情報を生成及び出力する。

【0134】

図 16 を参照すると、ホスト装置 200d は、ステップ S930、S940 で、ランダム暗号化キーでコンテンツを暗号化し、暗号化されたコンテンツと追加認証情報を格納装置 100g の非揮発性メモリ 120g に格納又は記録する。

【0135】

図 18 は、本発明の一実施形態により、暗号化されたコンテンツの格納/記録方法を示すフローチャートである。図 19 は、本発明の一実施形態により、図 18 に関連したホスト装置の主要構成を示す。図 16 に示した格納装置 100g に格納が遂行される。

【0136】

ホスト装置 200f は、ステップ S1010 で、特定コンテンツに対する格納/記録要請を受信する。例えば、この格納/記録要請の受信ステップは、ユーザーによるコンテンツ記録又は格納命令をホスト装置 200f に含まれた入力装置を通じて受信するステップに対応できる。

【0137】

ホスト装置 200f に含まれた認証部 205f は、図 5 に示した認証部 205 と類似した構成を有する。認証部 205f は、複数のモジュール認証部を用いて、格納装置 100g 内に集積された複数のモジュール 110g, 120g に対する UII (UIIa, UIIb) 及び認証情報を要請して受信及び獲得する。認証部 205f は、ステップ S1020 において、制御部 110g 及び非揮発性メモリ 120g に関する第 1 及び第 2 の UII

10

20

30

40

50

と第1及び第2の認証情報に基づいて格納装置100gを認証する。

【0138】

追加認証情報生成装置700は、ステップ1030で、ランダムなコンテンツ暗号化キーを生成する。この追加認証情報生成装置700は、ステップS1040で、EMIDに基づいた抽出情報とランダム値であるコンテンツ暗号化キーに関連した追加認証情報を生成及び出力する。

【0139】

暗号化装置300fは、ステップS1050で、ランダム暗号化キーでコンテンツを暗号化する。

【0140】

暗号化装置300fは、ステップ1060で、暗号化されたコンテンツ及び追加認証情報を格納装置100gに格納する。

10

【0141】

図20は、本発明の一実施形態による暗号化されたコンテンツの再生方法を示すフローチャートである。図21は、本発明の一実施形態により、図20の再生方法を示す。図22は、本発明の一実施形態により、図20の再生方法に関連したホスト装置の主要構成を示すブロック構成図である。図23は、本発明の一実施形態により、暗号化キー抽出装置を示すブロック構成図である。

【0142】

ホスト装置200gは、ステップ1110で、特定コンテンツに対する再生要請を受信する。例えば、このような再生要請受信ステップは、ユーザーによるコンテンツ再生命令をホスト装置200gに含まれている入力装置を通じて受信するステップに対応する。

20

【0143】

ホスト装置200gに含まれている認証部205gは、図23に示すように暗号化キー抽出装置800をさらに含むことを除き、図5に示した認証部205の構成と同様である。

【0144】

認証部205gは、ステップS1120で、複数のモジュール認証部を用いて格納装置100hに集積された制御部110h及び非揮発性メモリ120hに対する認証プロトコルを順次に遂行する。すなわち、ホスト装置200gは、第1及び第2のUII(UIIa、UIIb)と第1及び第2の認証情報を要請して受信及び獲得する。認証部205gは、制御部110h及び非揮発性メモリ120hに対する第1及び第2のUIIと第1及び第2の認証情報に基づいて格納装置100hを認証する。

30

【0145】

図23を参照すれば、暗号化キー抽出装置800の抽出関数810は、下記のように、非揮発性メモリ120hの第2のUIIと既知の非揮発性メモリ120hのプレフィックス情報に基づいて非揮発性メモリ120hのEMIDを生成する。

【0146】

EMID = ハッシュ(第2のUII、非揮発性メモリのプレフィックス情報)

【0147】

抽出関数810は、ステップS1130で、EMID及び制御部110hの第1のUIIに基づいて計算された抽出情報を出力する。この抽出情報は、下記のように表示することができる。

40

【0148】

例1)抽出情報 = 第1のUII XOR EMID

例2)抽出情報 = 第1のUII EMID

【0149】

暗号化キー抽出器820は、ステップS1140で、抽出関数810から出力される抽出情報と追加認証情報を受信し、ランダムな値であるコンテンツ暗号化キーを抽出及び出力する。

50

【0150】

図22を参照すると、復号化装置300gは、キー情報を受信し、コンテンツ暗号化キー生成関数を用いて抽出情報及びキー情報を関連したコンテンツ暗号化キーを生成する。

【0151】

復号化装置300gは、ステップS1150で、コンテンツ暗号化キーを用いて暗号化されたコンテンツを復号化する。

【0152】

復号化装置300gは、復号化されたコンテンツをコンテンツ再生装置400aに伝達する。

【0153】

コンテンツ再生装置400aは、ステップS1160でコンテンツを再生する。

10

【0154】

本発明の実施形態は、ハードウェア、ソフトウェア、又はハードウェアとソフトウェアの組み合わせで実現することができる。このような任意のソフトウェアは、例えば、削除可能または再記録可能であるか否かに関係なく、ROM(Read-Only Memory)のような揮発性又は非揮発性格納装置と、RAM(Random Access Memory)、メモリチップ、デバイス、又は集積回路のようなメモリと、CD(Compact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)、磁気ディスク、又は磁気テープのような光学又は磁気記録可能であり、かつ機械(例えば、コンピュータ)読み取り可能な格納存媒体に格納することができる。ホスト装置内に含まれるメモリは、本発明の実施形態を実現するための指示を含むプログラム又はプログラムを格納するのに適合した機械読み取り可能な格納媒体の一例であり得る。したがって、本発明の実施形態は、任意の請求項に記載された装置又は方法を実現するためのコードを含むプログラム及びこのようなプログラムを格納する機械読み取り可能な格納媒体を含む。このプログラムは、有線又は無線接続を通じて伝送される通信信号のような任意の媒体を通じて電子的に伝送され、本発明は、これと均等なことを適切に含むことができる。

20

【0155】

ホスト装置は、有線又は無線方式で接続されるプログラム提供装置からプログラムを受信して格納することができる。プログラム提供装置は、ホスト装置が予め設定されたコンテンツ保護方法を遂行するようにする指示を含むプログラム、コンテンツ保護方法に必要な情報などを格納するためのメモリと、ホスト装置との有線又は無線通信を遂行するための通信部と、ホスト装置の要請又は自動的に該当プログラムをホスト装置に伝送する制御部とを含むことができる。

30

【0156】

以上、本発明の詳細な説明においては具体的な実施形態に関して説明したが、特許請求の範囲の記載及びこれと均等なものに基づいて定められる本発明の範囲及び精神を逸脱することなく、形式や細部の様々な変更が可能であることは、当該技術分野における通常の知識を持つ者には明らかである。

【符号の説明】

【0157】

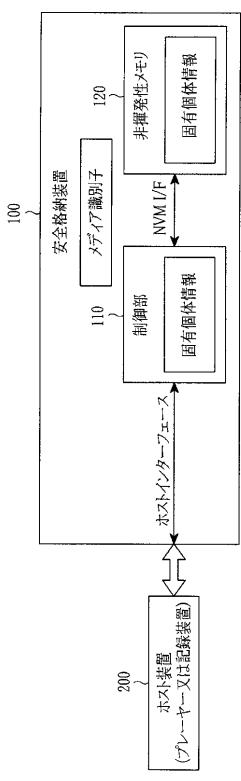
40

- 10 モジュールAメーカー
- 20 モジュール認証センター
- 30 製造社
- 40 コンテンツサービスサーバ
- 100 安全格納装置
- 110 制御部
- 120 非揮発性メモリ
- 200 ホスト装置
- 205 認証部
- 210 Aモジュール認証部

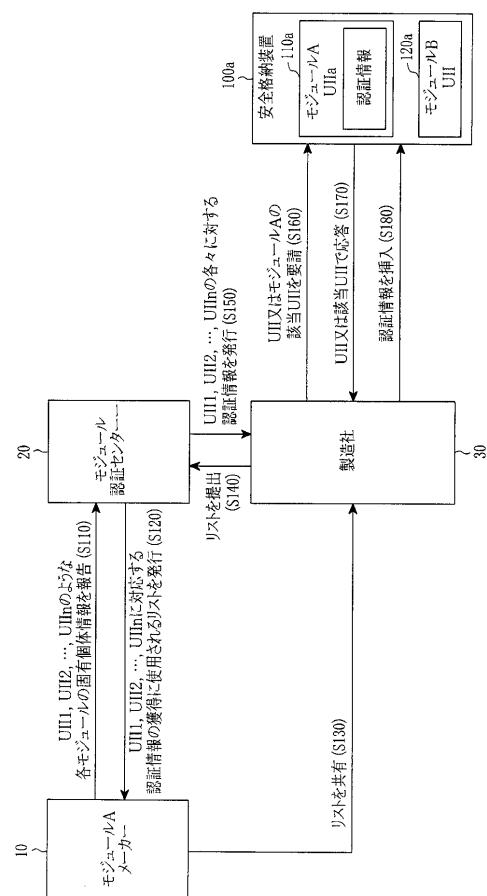
50

- 220 B モジュール認証部
 230 C モジュール認証部
 240 認証コーディネータ
 250 認証に対するポリシー
 300 暗号化/復号化装置
 310 抽出関数
 320 コンテンツ暗号化キー生成関数
 400 コンテンツ再生装置
 600 追加認証情報生成装置

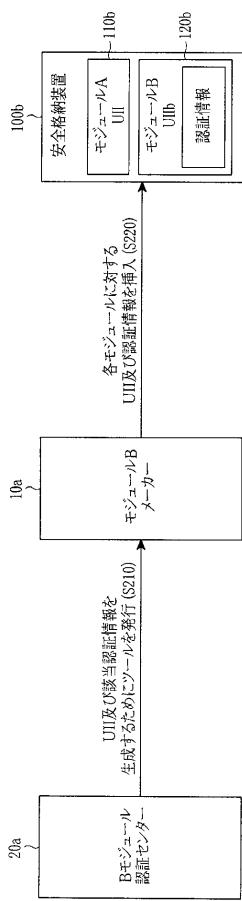
【図1】



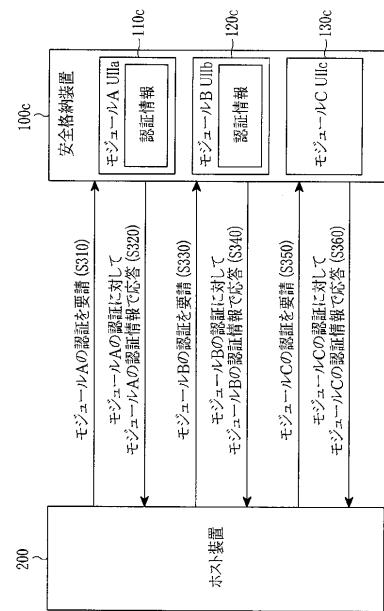
【図2】



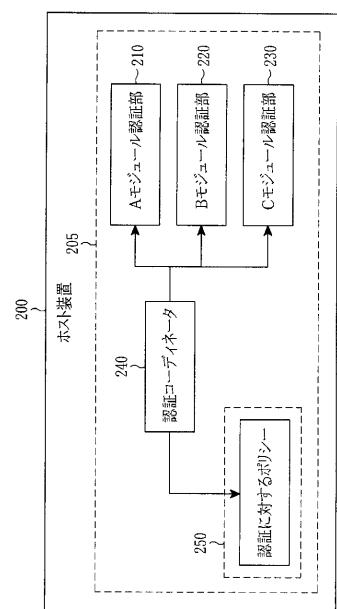
【図3】



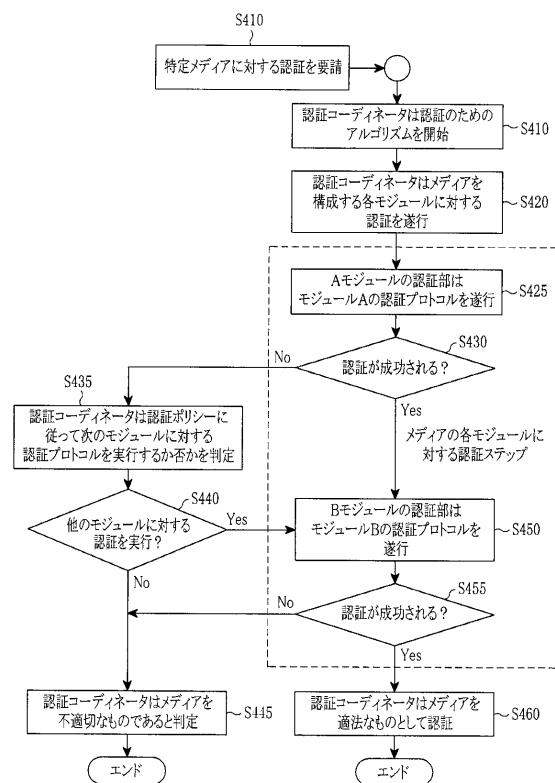
【図4】



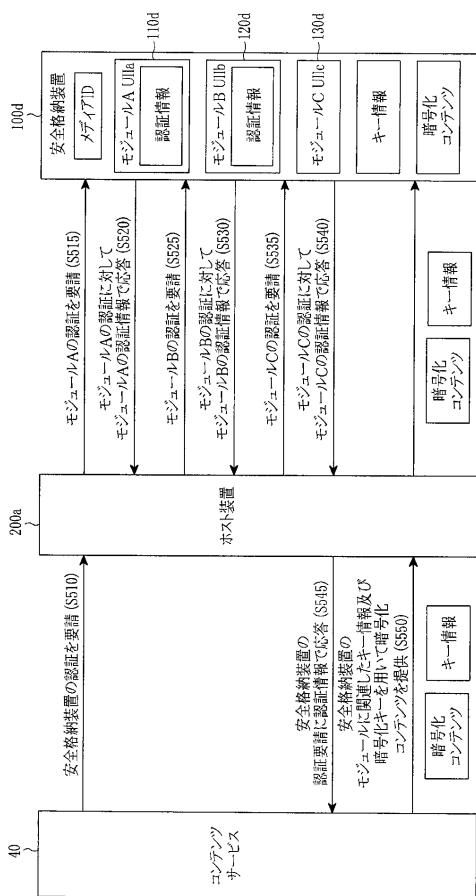
【図5】



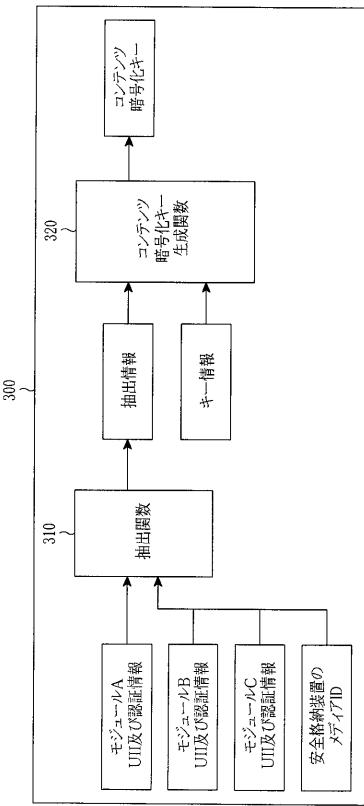
【図6】



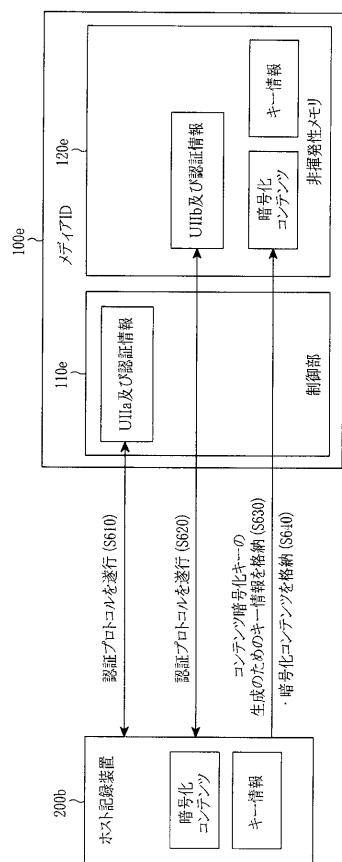
【図7】



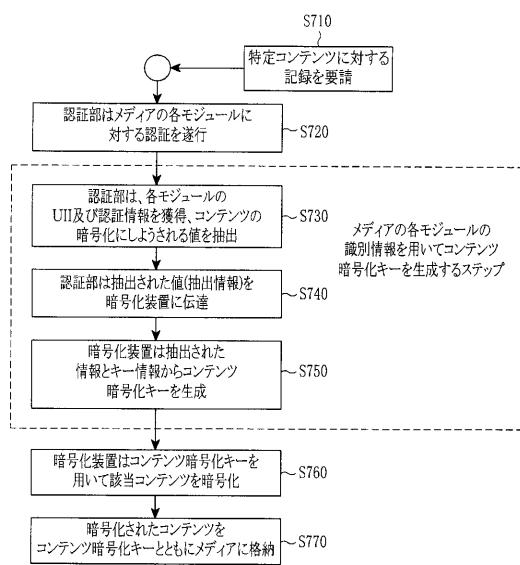
【図8】



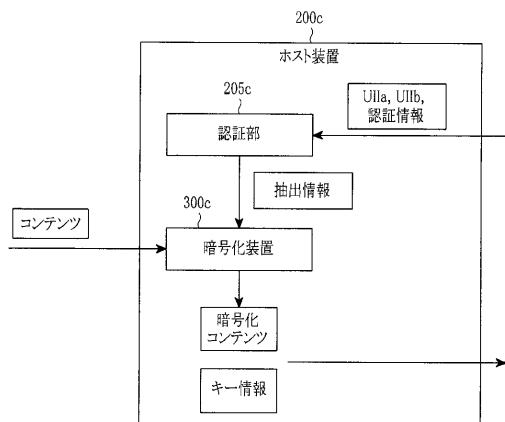
【図9】



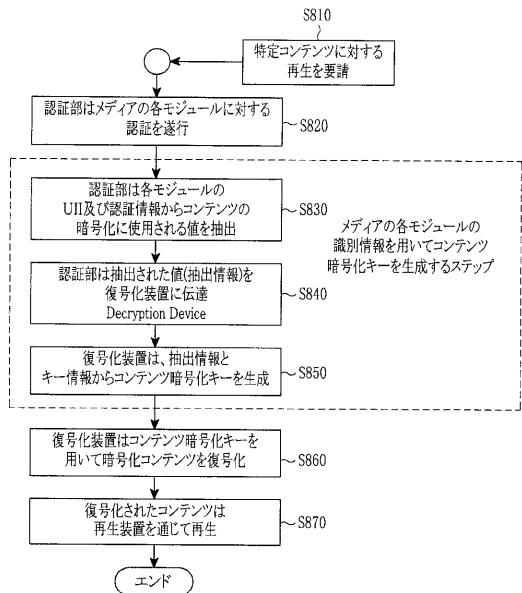
【図10】



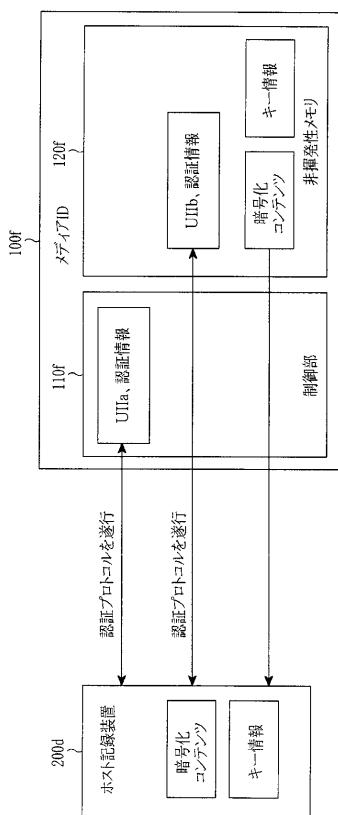
【図11】



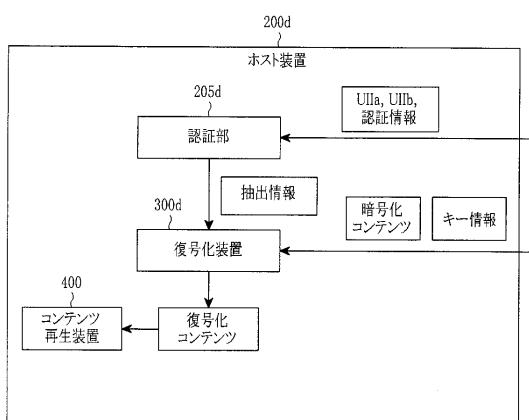
【図12】



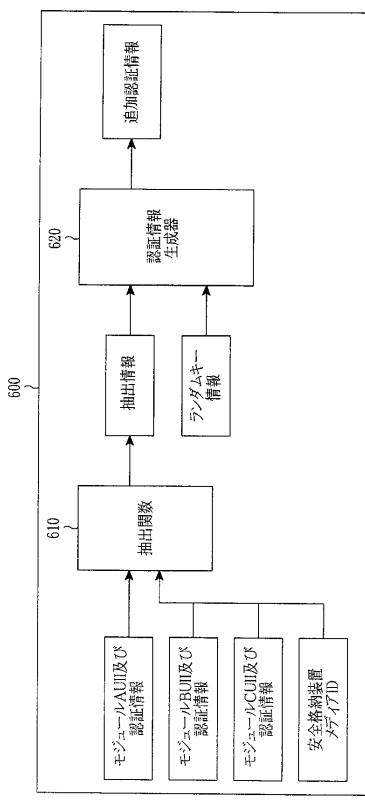
【図13】



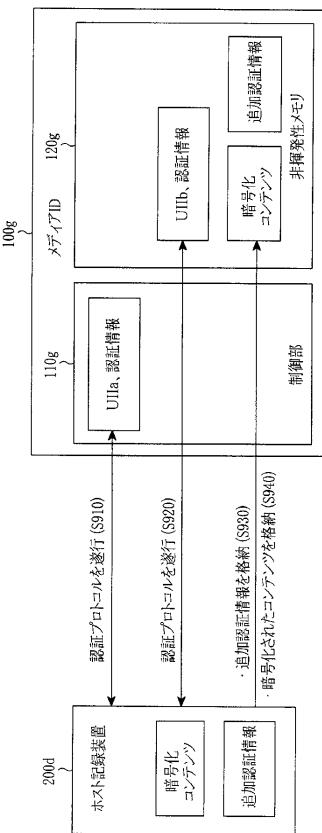
【図14】



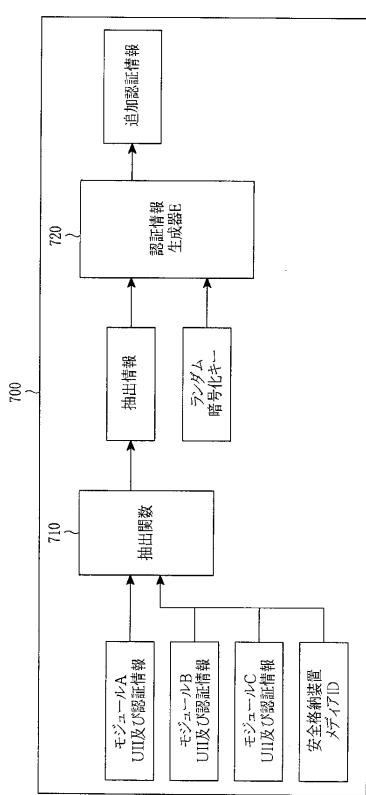
【図15】



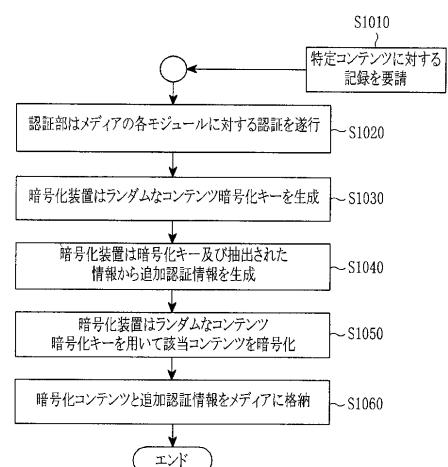
【図16】



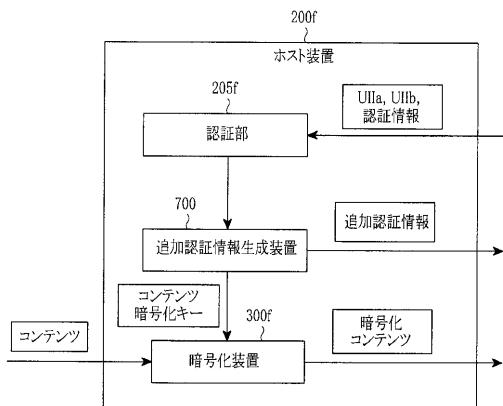
【図17】



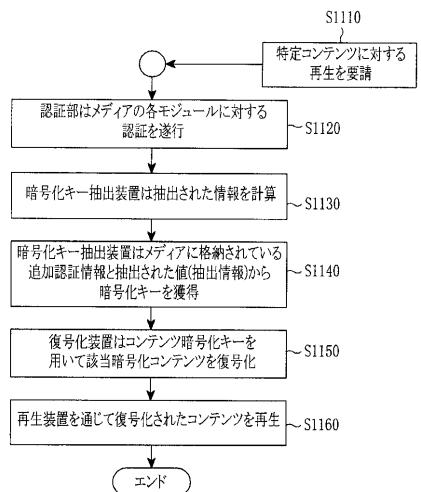
【図18】



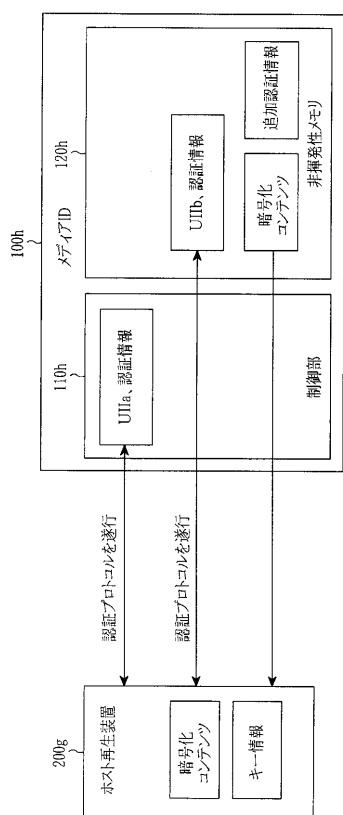
【図19】



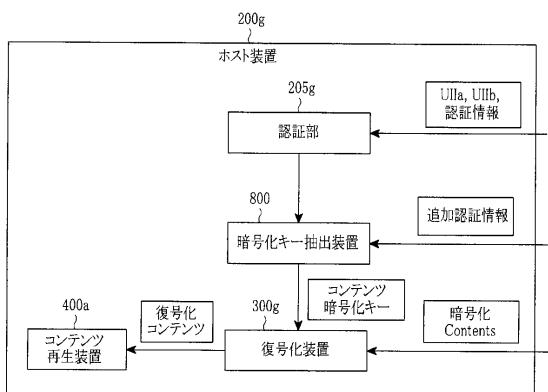
【図20】



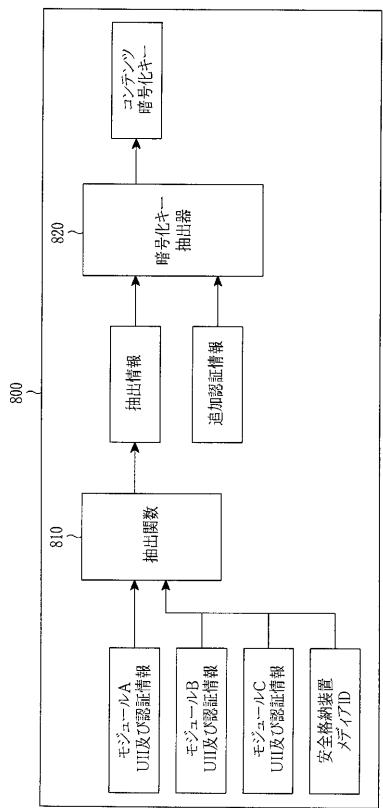
【図21】



【図22】



【図23】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-141821(JP, A)
国際公開第2010/035449(WO, A1)
特開2002-229859(JP, A)
特開2005-018445(JP, A)
特開2010-268417(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 21